

平成 30 年度第 1 回定時理事会議事録（要旨）

- 1 開催の日時及び場所
平成 30 年 4 月 24 日（火）
午後 3 時 31 分～午後 5 時 40 分
調布市国領町 3 丁目 8 番地 1
調布市国領高齢者在宅サービスセンター2 階団らん室
- 2 理事の現在数 7 名
- 3 定足数 4 名
- 4 出席理事数 6 名
- 5 審議事項
 - 議案第 1 号 専決処分の承認について（指定訪問介護事業（介護予防訪問介護事業）運営規程の改正）
 - 議案第 2 号 専決処分の承認について（指定居訪問宅介護、重度訪問介護事業所運営規程の改正）
 - 議案第 3 号 専決処分の承認について（居宅介護支援事業（介護予防支援事業及び調布市介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメント事業）運営規程の改正）
 - 議案第 4 号 専決処分の承認について（調布市国領高齢者在宅サービスセンター（通所介護及び調布市介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス））運営規程の改正）
 - 議案第 5 号 専決処分の承認について（指定介護予防支援事業所運営規程の改正）
 - 議案第 6 号 平成 29 年度事業報告（案）について
 - 議案第 7 号 平成 29 年度収支決算（案）について
 - 議案第 8 号 理事候補者の選任について
 - 議案第 9 号 理事候補者の選任について
 - 議案第 10 号 理事候補者の選任について
 - 議案第 11 号 理事候補者の選任について
 - 議案第 12 号 理事候補者の選任について
 - 議案第 13 号 理事候補者の選任について
 - 議案第 14 号 理事候補者の選任について
 - 議案第 15 号 監事候補者の選任について
 - 議案第 16 号 監事候補者の選任について
 - 議案第 17 号 平成 30 年度定時評議員会の招集について
- 6 報告事項
 - 報告第 1 号 理事長及び常務理事の職務の執行状況について
 - 報告第 2 号 中期計画（改訂版）平成 29 年度の取組状況について
 - 報告第 3 号 平成 29 年度下半期苦情解決状況について
- 7 会議の過程及びその結果

(1) 会議成立の報告

冒頭で理事長が定員数の充足を確認し、会議が有効であるとの報告があった。

(2) 議事録署名人の選任

定款に基づき、議事録署名人が理事長及び監事であることを説明し、議案の審議に移った。

(3) 審議事項

ア 議案第 1 号 専決処分の承認について（指定訪問介護事業（介護予防訪問介護事業）運営規程の改正）

事務局より次のように説明があった。

「この改正は、4月1日付の職員の人事異動や入退職に伴う事業所員数の変更に伴うもので、サービス提供責任者数、訪問介護員数に変更があり、介護保険法上、変更後10日以内に届出を行うため、理事会の承認を得るいとまがなく専決処分とした。」

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

イ 議案第 2 号 専決処分の承認について（指定居宅介護、重度訪問介護事業所運営規程の改正）

事務局より次のように説明があった。

「議案第1号と同様、異動に伴い事業所員数に変更となっているための改正である。」

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

ウ 議案第 3 号 専決処分の承認について（居宅介護支援事業（介護予防支援事業及び調布市介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメント事業）運営規程の改正）

事務局より次のように説明があった。

「この改正は、平成30年介護保険報酬改定に伴う変更と、職員が平成30年3月31日付で1名定年退職となり、事業所員数が減員となるため、介護保険法上、変更後10日以内に届出を行う必要から、理事会の承認を得るいとまがなく専決処分とした。」

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

エ 議案第 4 号 専決処分の承認について（調布市国領高齢者在宅サービスセンター（通所介護及び調布市介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス））運営規程の改正）

事務局より次のように説明があった。

「総合事業、市基準通所型サービスの提供を前年度からスタートし、国基準通所型サービスを一般型通所介護事業と同時一体的に実施する等、サービス提供時間など提供体制の変更によるものである。介護保険法上、変更後10日以内に届出を行うため、理事会の承認を得るいとまがなく専決処分とした。」

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

オ 議案第 5 号 専決処分の承認について（指定介護予防支援事業所運営規程の改正）

事務局より次のように説明があった。

「この改正は、職員が平成 30 年 4 月から育児休暇より復帰となり、事業所の員数が増員となること、また、平成 30 年度介護保険報酬改定等による変更である。介護保険法上、変更後 10 日以内に届出を行うため、理事会の承認を得るいとまがなく専決処分とした。」
審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

カ 議案第 6 号 平成 29 年度事業報告（案）について

事務局より次のように説明があった。

『1 公社の現状』

「公益財団法人調布ゆうあい福祉公社は、昭和 63 年 8 月に調布市在宅福祉事業団として設立され、その後財団法人となり、平成 24 年 4 月には、展開する事業の公益性が認定されたことから、公益財団法人へと移行した。特に、住民主体のインフォーマルサービスや介護保険事業などのフォーマルサービスを一体的に実施することにより、サービスの効果を高め、さらにその効用を地域に還元するための普及啓発、また、人材育成や調査研究開発など、様々な取組に努めている。その後、社会状況も変化し、認知症高齢者や単身高齢者の急激な増加により、その方々やご家族をどのように見守り、支えるかが、地域の問題として解決すべき今日的な課題となっている。

国や市は、地域包括ケアシステムを構築することで、住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けられることを目指している。公社が展開している住民主体のインフォーマルサービスは、地域の互助活動の推進や高齢者の社会参加・社会的役割創出など地域包括ケアシステムの深化を促す手法となっている。

また、公社では、平成 29 年度に 4 つの柱から成るビジョンを掲げ、事業展開が可能となるよう第 2 次中期計画の策定に取り組んだ。この計画は、年度ごとに策定する事業計画の上位計画として位置づけられ、期間を平成 30 年度から 35 年度までの 6 年間とし、事業ごとの目標や、目指すべき方向、成果指標を盛り込んでいる。

公社の経営状況については、収支の改善を目指し、経営再建計画に基づき平成 29 年度も自主事業ごとに月々の収支状況を確認するなど、経営基盤の安定化に向け、重点的な取組を図った結果、実質当期収支差額は黒字決算となった。」

『2 重点項目』

(1) 法人運営。

「ア 経営改善に向けた取組」

「訪問介護事業、居宅介護支援事業、入間町認知症デイサービス「ぷちぼあん」の自主 3 事業の経営改善を目指し、平成 28 年度に策定した経営再建計画に基づき、モニタリングシートを使用して月ごとの各事業の内容分析と取組状況の評価を行い、運営会議で報告、効果的な対策について協議を行うなど、収支改善につなげた。市からの受託事業である調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業では、現況に加え、平成 30 年度から新たな事業展開として、介護報酬加算が見込める個別機能訓練加算取得に向け準備を進め、併せて業務の一部見直しを行い、利用者送迎の一部を委託から自主送迎に変更する準備をしてきた。また、公社の活動を広く市民の方々に知っていただき、住民参加型サービスへの参加者を増やし、寄附金など自主財源の確保にもつなげようと、公社の職員

や協力会員等で編成した「ゆうあい劇団」が、会社の仕組みやサービスなどをわかりやすく解説する活動を展開した。」

「イ 運営体制の強化・整備」

「介護職や相談職など、専門の資格や技術を取得した職員を多数必要とする会社にとり、人材確保とその育成は最重要項目の一つである。しかし、介護需要は増大する一方で、福祉人材の確保は難しい状況であり、会社も例外ではない。そこで、在籍する職員のスキルアップ強化にも力点を置き、職場内・外の研修や勉強会などへの参加も、常勤・非常勤を問わず、全職員に強く促した。また、職員会議や運営会議で、職員間での連携強化と情報の共有化の徹底を図った。運営会議については規程の改正を行い、係長以下の職員も参加できる体制を整えた。衛生委員会では、衛生管理や職員の健康保持に向けた研修を実施するとともに、高齢者を多く抱える施設として防火・防災、食中毒、また熱中症等を題材とした対策に取り組んだ。」

「ウ 会社事業の新たな展開をめざして」

「平成 29 年度は、会社が掲げてきた「会社は市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を」の理念に加え、四つの柱からなるビジョンと「困ったときはゆうあいへ、困ってなくてもゆうあいへ ～元気な時からゆうあいとの絆でつながる「おたがいさま」の地域の輪～」のキャッチフレーズを策定した。これは、会社が展開する住民主体の事業を通して、それが「絆」へと発展することを祈念したもので、その一つの事例として、配食サービス事業を担当していた協力会員等が、有志で「おなかまクラブ」を立ち上げ、「ゆうあい劇団」や会社の英文パンフレット作成に参加している活動が挙げられる。会社では、このような「ゆうあいとの絆」を市内全域に広め、地域に定着させることを目指す。また、新たに調査研究開発担当の職員を配置し、住民参加型サービスに関するアンケート調査の実施や、外部機関と協働しての調査や実践の活動報告を行った。併せて、既存事業の取組状況の確認を行うとともに、前述のビジョンの具現化に向け、平成 30 年度から開始する 6 カ年の第 2 次中期計画を策定した。」

(2) 事業運営。

「ア、地域の様々な福祉人材の発掘育成」

「月一回、ご自宅にご近所の高齢者を招き、会社のお弁当で食事会を開催する活動に、ソーシャルワーカーや職員ボランティア等が関わり、継続的に支援を行った。29 年度も、新たに若葉町でもご自宅開放を希望する方を支援し、クリスマス会を開催した。このような協力会員等の活発な活動を会社が支援することにより、ボランティア文化の醸成を図った。福祉人材の育成では、地域の介護職等の資質向上を図る目的で、介護職カフェを開催したほか、調布市福祉人材育成センターの研修等へ職員を講師として派遣した。」

「イ、認知症当事者と家族介護者支援の拡充」

「認知症への理解を広めるため、調布市でこれまで実施していた認知症サポーター養成講座を平成 29 年度から受託し、市内の企業・学校・福祉団体等を対象に 45 回開催し、1,600 人を新たなサポーターとして送り出した。受講終了後のフォローアップ研修を開催したほか、活動支援として、活躍の場リストを配布している。国領と入間町で実施している認知症デイサービスでは、利用者家族への適切なアドバイスと利用者の個別性を大切に、寄り添った支援を心がけた。また、会社の介護や福祉の専門職により「だれでもカフェ」

を毎月開催し、当事者や家族、高齢者・障害者等の相談支援に応じ、参加者との交流を深めたほか、他事業所でのカフェの立ち上げ支援にも協力した。」

「ウ 総合事業への取組」

「総合事業に該当する調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業と訪問介護事業について、介護サービスを通じた利用者の自立支援を目的とし、サービス提供を実施した。移行期間は終了し、全てのご利用者が総合事業の国基準・市基準のサービスに移行している。調布市国領高齢者在宅サービスセンターでは、平成30年3月現在、国基準の通所型サービスのご利用者は25名、市内の事業所で受け入れ枠が少ない市基準通所型サービスの方は15名の登録となっている。訪問介護事業では、調布市高齢者家事援助ヘルパーの雇用に努めたが、応募者がおらず、有資格者での市基準訪問型サービスの提供にとどまっている。」

「エ 医療介護連携の推進」

「公社が他の医療・福祉機関とともに10年間支援した実際の事例をもとに、医療・介護の専門職相互の多職種連携の推進を目的とした、在宅医療介護連携事業研修会を調布市と共催により開催した。医療・介護・福祉の専門職107名が一堂に会し、事例検討を行うことの意義が評価され、参加者からは研修会の開催継続を望む多くの声をいただいた。また、地域包括支援センターや居宅介護支援事業を中心に、医療機関から退院する際に、利用者とそのご家族が不安なく在宅生活を送ることができるよう支援した。」

「オ 地域共生社会の実現をめざして」

「公社が長年取り組んできた高齢者・障害者・病弱な方・子どもといった多世代支援、また、地域共生社会の実現に向けた支援となる事業として、地域で青少年の居場所提供の活動をしているNPO法人の代表者をお招きし、「国際ソロプチミスト東京ー調布」と共催による福祉講演会を開催し、214名のご参加をいただいた。また、公社の食事サービスで長年調理活動を経験された協力会員と公社栄養士が講師となり、食を通じた地域づくりとなる親子向けの料理講座を、ゆうあい福祉セミナーとして開催し、世代を超えた交流を図ることができた。さらに、だれでもカフェこくりようでは、お孫さんと一緒に参加される協力会員の方や、お子さんと一緒に参加されるお母さん、認知症の当事者とそのご家族など、地域で触れ合う機会の少ない方同士が知り合い、つながりを持つことができた。」

『3 高齢者及び障害者等の生活支援に関する事業』

「ア 有償在宅福祉サービス事業」

「地域の助け合いを大切に協力会員とソーシャルワーカーがサービス提供を通じて、利用会員の生活をサポートした。協力会員の不足などで、お待ちいただくことや調整に時間がかかることもあったが、関係機関とも連携しながら対応してきた。また、平成29年度に行ったアンケート調査では、7割を超える方が満足されていることが確認できたが、利用会員では「待たずに利用したい」、「サービスの種類や内容を増やしてほしい」などのご要望のほか、協力会員からは、「住民参加活動の理解を広める広報」、「担い手を増やす取り組み」、「ソーシャルワーカーとの連携強化」を訴えるご意見もあり、引き続きお互い様、助け合いの精神をもとにサービスの充実に取り組んでいく。」

「(ア) 利用会員の状況。表の合計欄の年度末世帯数は283、会員数は376となり、6世帯

9人減少した。入会 174, 退会 180 世帯で、昨年に比べ 20 世帯近く増加しており、入退会が頻繁であったことがうかがえる。」

「(イ) 協力会員の状況。入会 26 人, 退会 35 人で、28 年度から 9 人少なく、292 人となった。健康を理由とした退会が多く、29 年度は登録説明会の回数を増やしたが、参加者が少なく、担い手不足の課題が顕著に表れている。住民参加活動の魅力や活動しやすい環境を整えることと、今年度は協力会員の皆さんにも力もかりながら、各地域センターでの説明会を企画していきたい。食事サービスに携わる会員有志による「おなかまクラブ」のほか、集まることが少ないホームヘルプサービスに携わる会員を中心にサロンを開催し、情報交換や活動体験の共有など交流を深め、より良いサービス提供につなげることができた。」

「(ウ) ホームヘルプサービス。利用者数は 1952 世帯で、28 年度から 37 世帯増加した。これは居宅介護支援事業所等が介護保険外のサービスとして紹介いただいたものと捉えている。逆に、協力会員の体調不良等で長期間サービスに入れないことがあり、回数や時間は減少した。協力会員の確保とともに、会員自身の健康相談や介護予防の取り組みと合わせ、リスク管理を踏まえたコーディネートに取り組んでいく。」

「(エ) 食事サービス。調理, 配達, 洗浄と毎月 80 人前後の協力会員が、年間 5 万 2400 食を超える食事を作り、提供できた。調理では食品衛生, 献立や調理作成手順の見直し, 配達では受け渡し手順の確認, 配達ルートの調整, 安全運転講習, 防災訓練など、それぞれの運営委員会を中心に協議, 確認しながら事業を進めることができた。配達で伺った時に、利用会員がベッドから転落等の発見連絡が 27 件あり、職員が駆けつける緊急対応のほか、家族や関係機関へつなぐなど、見守り機能としての役割も果たした。食事サービスでも担い手不足は課題であり、新たな人材の発掘や育成に取り組んでいく。」

「d 福祉施設へのサービス提供。引き続き、知的障害者や認知症高齢者のグループホームや子ども家庭支援センターすこやかに、協力会員を派遣して食事の提供を行った。」

「(オ) 会員交流事業。昨年 12 月にシアタス調布で映画鑑賞, たづくりの展望レストランで昼食会を開き、11 会員の参加があり、会員の交流が深められた。」

「イ 生活支援コーディネート事業」

「ひとり暮らし高齢者の「ちょっとした困りごと」を、ソーシャルワーカーが住民参加の仕組みを活用して解決する事業である。併せて、孤立の防止や見守り等の支援にもつながる。住民参加の仕組みで行うことにより住民相互のコミュニケーションの活性化にもつながる。平成 29 年度は相談件数 153 件, 利用件数 112 件, 相談全体の 3 割が新規となり、事業の広がりもうかがえる。」

「ウ 在宅福祉サービスに関する相談事業」

「高齢者を中心に障害者, 病弱者及びひとり親家庭等の総合相談窓口として、365 日いつでも相談できる体制をとり、特に入り口に受付担当を配置して来所対応の充実を図った。医師や弁護士による専門相談は、個人に限らず他事業所の専門職にも門戸を広げ、サービスを担う福祉人材等へのサポートや資質向上に努めた。」

「エ 居宅介護支援事業」

「適切なアセスメントと課題分析を行い、公的制度のみならず、地域の社会資源も活用し、利用者の望む生活の実現のためケアマネジメントを行った。特定事業所加算Ⅱを継続す

ることができ、経営の安定化が図れている。29年度は係員の定年退職があり、人員体制の変更があった。昨年度2月より新人職員を採用し、人材育成を行い、ご利用者のケース移行や人員体制のスムーズな移行を図った。そのため、年度後半は新規ケースの取得は積極的に行えなかった。引き続き事業所の目標件数に注視しながら事業運営を行っていく。」

「オ 調布市地域包括支援センターゆうあい事業」

「市内10包括の中で高齢者人口の最多地区を担当しており、地域で安心して暮らせるように様々な相談を受けた。今年度の傾向としては、総合相談では、介護が必要となる前からの情報収集や、心配をかかりつけ医に伝えたら紹介されたなど、関わりを求めて相談される方も多くおられた。各専門職の相談としては、権利擁護において、昨年から引き続き、不適切な介護になってしまわれる方の相談や通報も多く受け、医療や介護、行政などの関係機関と連携をとりながら対応することが多くあった。出張説明会として、地域の団体や自治会、サロン等への積極的な出向きで、「健康である寿命を延ばす」を意識したテーマで研修を行った。地域ケア会議においては、相談傾向から地域課題を抽出し、テーマを決定した。医療との連携、変わりつつある医療、薬局の役割についての勉強会を実施した。防災にかかわる課題を取り上げ、会議を開催した。また、認知症のテーマでは、自己決定するための準備や、その情報について、地域の方々や関係機関と意見交換することができた。」

「カ 訪問介護事業」

「昨年度から引き続き収支改善に取り組んだ。会議時間の見直しなど、業務のあり方を見直しし、情報共有の時間が少なくなった代わりに、利用者情報を、メールを活用することで、随時ケアチームに必要な情報を一斉送信し、迅速かつ、漏れなく情報の共有ができるよう伝達方法の変更を行った。結果として、実働に応じた賃金形態へ変更したことを含め、サービスの質を落とすことなく、事業運営の効率化につながった。総合事業においては、移行期間が終了し、全ての方が総合事業に移行している。3月末時点で総合事業の方は39名となり、介護保険利用者登録者数の38%を占めている。今後も収支のバランスを鑑みながら事業運営を行っていく。また、公益財団法人の訪問介護事業所として、利用者への質の高いサービス提供により培った介護技術を、地域の介護事業所向けに提供し、人材育成センターで行われる講師派遣等を通じて、広く還元することができた。」

「キ デイサービスぷちぼあん事業」

「年度当初の4月、5月は前年度末からの利用終了ケースが影響し、低い稼働率となった。6月以降は新規利用者の獲得や利用曜日の増回を積極的に受け入れたことにより、8月から12月は85%以上の稼働率を維持できた。1月以降は寒い季節ということもあり、体調不良等終了ケースも出始め、稼働率が下降傾向となっている。毎月の収支確認を行うとともに、年間を通して計画的に事業運営を行い、黒字決算につながっている。介護予防認知症対応型通所介護利用者に関しては、利用対象者がいなかったため、人数はゼロとなっている。今後も、稼働率維持のため、新規利用者や利用日増等を積極的に受け入れ、安定的な経営ができるよう努める。」

「ク 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業」

「年間を通して、通所介護、認知症対応型通所介護ともに安定した利用率を保つことができた。4月より総合事業市基準通所型サービスのプログラム内容を一新し、フレイル予防に特化した機能訓練プログラムを開始し10月からは身体機能の維持・向上など評価を実施した。また、平成30年4月から一般型通所介護において個別機能訓練加算Ⅰを取得していくため、機能訓練指導員の配置や、個別機能訓練計画書、運動機器を活用した運動プログラムを作成し、機能評価ができる体制を整えた。併せて、経費削減の一環として外部に委託している送迎車を30年5月より4台から3台に減車し、職員が運転する等、自主送迎に切りかえる準備を進めている。また、平成29年度より、介護予防デイサービスは、総合事業がスタートしたため事業終了となっている。」

「ケ 軽度生活援助事業」

「見守り事業では、認知症高齢者に対して介護保険サービスでは適用されない見守り等に対応し、認知症の方とその家族が安心して在宅生活を続けられるよう支援した。この事業は調布市が支給決定するため、利用者の増加を事業者独自で努力することはできず、入院や入所などで利用廃止になるケースが新規支給決定の利用者より多く、利用者数及び時間数は継続して減少となっている。」

「コ 介護保険要介護認定調査事業」

「調布市の介護保険制度運営の円滑な遂行に協力するため、介護保険法に基づく要介護認定調査を行った。平成29年度は43件の認定調査を行い、対象者の心身の状態、日常生活等について訪問調査を行った。その結果、適正かつ円滑な制度運営の遂行に資することができた。」

「サ 障害者訪問介護事業」

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく居宅介護・重度訪問介護の対象者が、地域で安心して自立した在宅生活を継続できるよう、サービス提供に努めた。平成28年度と比較し、利用者数や時間数に減少が見られ、訪問介護事業所総体の訪問時間が減少したことが要因である。」

「シ 認知症サポーター養成講座事業」

「認知症になっても安心して暮らせるまちを目指すため、地域の自治会や企業、学校など、幅広い世代に向けて45回開催し、1,600人の認知症サポーターの養成に努めた。そのうち、学校へは10回開催し、666人が認知症サポーターとなり、若い年齢層に向けても積極的に推進した。また、認知症の方を支える活動に参加しやすくするため、その活動や支援機関を紹介した「認知症サポーターの活躍の場リスト」を作成し、講座後に配布した。サポーターとなった方が意欲的に支援を継続できるように「声かけ体験会」や「講演会」などのフォローアップ研修を実施し、いずれも認知症の理解を深めることにつながった。」

『4 市民福祉及び地域福祉の増進のための普及啓発、人材育成並びに調査研究開発事業』

「ア 普及啓発事業」

「地域住民の助け合いによる地域づくりを推進するため、情報発信や地域活動への参加を支援し、住民同士の仲間づくりの場などを提供し、普及啓発に取り組んだ。平成29年度は、地域に出張して行った説明会や外部団体の視察の場において、寸劇を活用したわかりやすい説明や、食事サービスの試食を積極的に行い、住民参加事業が身近に利用で

きる資源として理解が広がるよう、普及に努めた。出張説明会や視察の対応は、民生児童委員の会議や調布市商工会女性部、ひだまりサロン、地域の祭り等で 11 回行い、延べ 39 人の協力会員に広報活動のご協力をいただいた。また、調布 FM やジェイコムを通じての広報や京王線の駅に協力会員募集のチラシを配架する等の広報を行った。そのほか、7 月に「調布ケアラーの会クローバー」と共催で、家族介護者向けの介護技術講座を開催し、「排泄介助のコツ」について介護の専門職が実演を交えながら説明し、自宅で介護する家族の介護負担の軽減となるよう努めた。8 月に実施した福祉講演会では、市内の NPO 法人の代表を講師に迎え、食を通じた地域での活動事例を紹介し、214 名の参加を得た。協力会員の登録や、調理活動を始めたり、NPO 法人への寄附をされる行動につながるなど反響があった。」

「イ 人材育成事業」

「協力会員や、ボランティアの育成のための研修会、学習会の開催や、専門資格の取得を目指す実習生を受け入れるなど、さまざまな「学びの場」を提供し、地域福祉の担い手となる人材を育成した。協力会員に対しては、支え合いの担い手としての資質向上、ステップアップの機会として協力会員研修を年 7 回開催し、延べ 132 人が参加した。支え合いの担い手の人材発掘や育成をするために市民向けに開催する「ゆうあい福祉セミナー」は、親子で飾り巻きずしなどを作る料理講座を開催し、16 人が参加され、これまで公社が蓄積してきた食事サービスのノウハウを市民に還元した。」

「ウ 調査研究開発事業」

「平成 29 年度は、調査研究開発担当を専任にて配置し、取り組んだ。関係協議会への参加については、公社実践活動を生かし、29 の協議会等に参加し、情報共有・連携に努めた。住民参加型サービスに関するアンケート調査については、利用会員・協力会員の方に、市内の居宅介護支援事業所と地域包括支援センターに向けて、ホームヘルプサービス、食事サービス、ちよこっとさんに関するアンケート調査を実施し、報告書を作成した。今後、アンケートの集計結果の分析を進め、事業改善に生かしていく。公社実践活動報告については、他機関による調査研究への協力が 2 件、公社事業の実践活動の報告が 8 件、その他として執筆・研修会の開催 4 件の取り組みを行った。」

『5 その他の報告事項』

「ア 役員等及び会議に関する事項」

「(ア) は、平成 30 年 3 月 31 日現在の理事、監事、評議員の名簿である。(イ) 会議の開催。平成 29 年度は、理事会は、定時理事会を 4 回、評議員会は、定時評議員会が 1 回、臨時評議員会が 2 回、開催されている。」

「イ 公社外部委員会等一覧表及び実習生受入実績」

「(ア) 公社外部委員会等一覧表のとおり 29 件となっている。(イ) 実習生受入実績は、社会福祉士、看護師、ケアマネジャーの資格取得や教員免許の取得のための実習について、延べ 293 日、42 人の受け入れを行った。」

「ウ 職員研修の実績」

「(ア) 業務研修は、104 の外部研修に、延べ 144 人が参加した。(イ) 社内研修では、28 年度に監事を講師に招き計数管理研修を行ったが、29 年度も引き続き、常勤職員を対象に、経営研修として「将来ビジョン考察研修」を 3 回実施し、職員の育成を図った。ま

た、ストレス対策研修、腰痛予防研修について、衛生委員会の取組として実施している。」理事より、「2 ページに、平成 30 年度から個別機能訓練加算取得に向けた準備を進めた」とあるが、どういう内容か。4 月ごろから開始になるのか」との質問があり、事務局より、「個別機能訓練加算とは、通所介護において所定の要件を満たすことで、ご利用者様の状況に応じた個別機能訓練を行った場合に算定できる加算である。要件を満たし、かつ、個別に機能訓練を行った場合に取れる。この加算では、ご利用者様が住み慣れた地域でいつまでも元気で生き生きとした在宅生活が送れるよう、個別に計画を立てて、身体機能や生活能力の維持向上を目指し、3 カ月後に身体評価を実施していくことになっている。全ての方が対象ではなく、必要性を認められた方につく加算になるので、4 月から順次、個別のご利用者様に合わせて対応している」との答弁があった。

理事より、「デイサービスで運動機能向上の機材を入れた場合には事業所的に得点が高くなるのか、そういう取組もあるようだが、頑張っていたきたい」との意見があり、事務局より、「制度的に、フレイル予防が大事であり、個別の評価をし、その方に必要な機能訓練の計画を立てることが加算の要件になっている。そのプログラムの一環として、機器が入ったことによって効率的な機能訓練が行えること、また、個別の評価に伴って、その方に必要な機器の訓練を実施できることで、身体機能が維持できたところに関して、来年度から加算が出るという話がある」との答弁があった。

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

キ 議案第 7 号 平成 29 年度収支決算（案）について

事務局より次のように説明があった。

「収支計算書（事業別集計）について、平成 29 年度の収支決算額は、「1 概要」の合計欄、収入は予算額 5 億 8,928 万 7,000 円に対して、執行額は 5 億 6,072 万 2,364 円。支出は、予算額に対して、執行額は 5 億 5,067 万 9,656 円である。この結果、①当期収支差額は 1,004 万 2,708 円となり、前期繰越収支差額と合わせ、平成 30 年度へ繰り越す次期繰越収支差額は 4,522 万 8,676 円となった。

「2 事業別」の主な点について説明する。補助事業等について、収入では、有償福祉サービス事業収入について、ホームヘルプサービス利用収入で、利用時間の減少に伴い、243 万円余の予算未達となっている。食事サービス利用収入は、利用食数の増加により 102 万円余予算を上回った。地方公共団体補助金収入は、調布市との精算後の決算額となっている。支出では、有償福祉サービス事業費についてホームヘルプサービス事業費は、収入に連動した形となっている。食事サービス事業費は、5 万 2400 食を超える安定した食数提供により、費用の効率化を図ることができた。事業費・管理費における人件費については、賞与の一部削減や職員の欠員補充の遅れなどによる未執行があった。なお、この補助事業等の収支差額は 749 円となり、補助金の残額を精算・返還後のものとなっている。

次に受託事業である。在宅サービスセンター事業について、支出では、人件費において介護士の欠員による減額、また、介護職員処遇改善加算の手当等による増額等があり、概ね予定どおりの執行となった。市基準通所型サービス事業は、平成 29 年度から介護予防デイサービス事業から変更となり開始しているものであるが、概ね予定どおりの執

行となっている。地域包括支援センター事業では、収入では、介護予防ケアプラン、介護保険認定調査収入について予定を上回っている。人件費については、欠員による未執行があった。見守りネットワーク事業は、所管である地域包括支援センター系の担当職員の人件費等を配賦按分している。認知症サポーター養成講座については、所管する住民参加推進係の担当職員の人件費等を配賦按分している。軽度生活援助事業は単価契約による事業で、実績に応じ、経費を配賦按分している。こちらは、調布市との精算対象外の事業で、収支差額が 19 万円余計上している。受託事業については、補助金同様、必要な経費以外は不用額として調布市へ返還している。

次に自主事業である。訪問介護事業は、収入では、訪問時間の減少等により予算を下回った。また、訪問介護の雑収入については、研修会の講師等を積極的に引き受け、行った結果、予算を上回っている。支出では、ヘルパーの就業形態の変更により収入に見合った支出となり、減少している。訪問介護事業と一体的に行っている障害者訪問介護事業と合わせた収支差額は合計で 109 万円余となり、赤字から黒字に転換し、収支が改善している。居宅介護支援事業は、特定事業所加算の取得継続や積極的なケアプランの取得に努め、収入増となった。収支差額は 339 万円余となり、黒字となっている。ぷちぼあん事業は、収入では、期初は稼働率の落ち込みが見られたが、7 月以降は比較的高い稼働率で推移しており、予算に近い収入となっている。結果、収支差額は 178 万円余の黒字となり、自主事業合計の収支差額は、625 万 39 円となった。

その他の収入は、基本財産運用収入、寄附金収入等を集約したもので、360 万円余となり、この結果、全体での当期収支差額は合計で 1,004 万円余となっている。

18 ページ以降は、予算を執行していく節科目ごとに集計した収支計算書である。

正味財産増減計算書について、29 年度の正味財産の増減について表したものである。正味財産の増要因である当期収支差額 1,004 万 2,708 円に、正味財産の減要因である固定資産の減価償却費 253 万 5,983 円と、4 ページに記載のヘルパーステーションの移設に伴う固定資産除却損 408 万 6,812 円を差し引いた結果、当期一般正味財産増減額は 341 万 9,913 円となった。結果、一般正味財産期末残高は 6,593 万 3,077 円となる。これに、基本財産である指定正味財産 3 億円を加え、正味財産期末残高は 3 億 6,593 万 3,077 円となる。

正味財産増減計算書内訳表は、公社の会計を、公益目的事業を経理する会計と法人管理にあたる経理の部分に区分した内訳表である。内部取引消去は、デイサービス利用者の昼食提供にかかわる食事サービス事業とデイサービス事業間の取引に関する分である。財務諸表に対する注記については、会計方針に関するもの等、財務諸表、本文に対する補足説明となり、29 年度から、リース資産の取得に伴う必要事項の記載を行っている。平成 30 年 3 月 31 日現在の貸借対照表の明細となる財産目録では、流動資産は、運転資金としてみずほ銀行に 6,584 万円余、同じく三井住友銀行に 968 万円余。また、未収金では、東京都国民健康保険団体連合会に 2 月、3 月分の介護保険給付費分として 1,984 万円余、利用者に各事業のサービス利用料等 878 万円余となっている。固定資産の主なものは、投資有価証券で大阪府公募公債を 3 本、2 億 9,961 万円余、事業運営基金で 1,677 万円余となっている。その他固定資産については、建物附属設備として第二事務所の造作分が 283 万円余である。こちらについては、ヘルパーステーションの移設により除却

分が減少、また、新たにリース資産としてパソコン 48 台分 718 万円余を計上している。
この結果、資産合計は 4 億 4,107 万 2,585 円となる。

流動負債の主なものとして、未払金、職員の 3 月分の給与等として 1,510 万円余、取引業者の未払いが 62 件で 542 万円余、調布市返還金は補助金、委託金の精算後の不用額として 2,747 万円余となっている。この結果、負債合計として 7,513 万 9,508 円となる。資産から負債を差し引いた正味財産は 3 億 6,593 万 3,077 円となり、正味財産増減計算書の正味財産期末残高と一致している。」

「自主事業の執行状況について」

訪問介護事業、居宅介護支援事業、デイサービスぷちぼあんの平成 29 年度決算額を、28 年度決算対比で示した表である。訪問介護事業は、一体的に行う障害者訪問介護事業と軽度生活援助事業と合わせて、当期収支差額は 128 万円余となり、昨年度と比較し、⑦差異、当期収支差額は 791 万円余の収支改善が図れた。居宅介護支援は、当期収支差額は 339 万円余となり、⑦差異は 232 万円余の収支改善が図れた。ぷちぼあん事業は、当期収支差額は 175 万円余となり、⑦差異は 32 万円余収支が悪化した。

自主事業の合計は、平成 28 年度 347 万円余の赤字から、平成 29 年度決算では、(a) 当期収支差額 (3 事業) の 643 万円余の黒字に転換し、991 万円余の収支改善を図ることができた。なお、財務諸表で、自主事業の黒字は 625 万円余とあるが、本資料の 643 万円余には、軽度生活援助事業の収支差額 19 万円余が含まれている。」

「監査結果報告」

監事より、次のように報告があった。

「公益財団法人調布ゆうあい福祉公社定款第 24 条及び関連法令に基づき、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの平成 29 年度における理事の職務の執行を監査した。その方法及び結果は次の通りである。

1 監査の方法及びその内容。

(1) 業務監査については、理事会等に出席し、運営状況を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について監査した。

(2) 会計監査について、会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録の適正性を確認した。

2 監査の結果。

(1) 事業報告及びその附属明細書については、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認める。また、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められない。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録については、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準並びに関係法令、定款及び会計規程等に従い、法人の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認める。」

理事より、「年度途中の数字も説明を受けたが、確定した収支差額が黒字になっているのはすばらしい。収支決算の報告による当初予算と比較しても大幅な改善となっているが、その理由は何か」との質問があり、事務局より、「自主事業の改善によるが、特に訪問介

護事業で業務のあり方を見直し、情報伝達方法にメール等を活用したことで効率化が図られ、収支差額も改善傾向になった。居宅介護支援事業においても、特定事業所加算の継続取得による収入増が黒字となった要因と考えている。ぷちぼあんも、年間を通して一定の稼働率が維持できたことにより黒字化したと考えている」との答弁があった。

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

ク 議案第 8 号 理事候補者の選任について

ケ 議案第 9 号 理事候補者の選任について

コ 議案第 10 号 理事候補者の選任について

サ 議案第 11 号 理事候補者の選任について

シ 議案第 12 号 理事候補者の選任について

ス 議案第 13 号 理事候補者の選任について

セ 議案第 14 号 理事候補者の選任について

ソ 議案第 15 号 監事候補者の選任について

タ 議案第 16 号 監事候補者の選任について

議案第 8 号から議案第 16 号までは役員の改正に伴う人事案件となるため、一括審議することを満場一致で決定し、事務局より次のように説明があった。

「定款第 25 条では、「理事・監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結の時までとする。ただし、再任を妨げない」とあり、平成 30 年度の定時評議員会をもって、理事・監事の皆様の任期は満了となる。事務局案は、理事については新任 2 名、重任 5 名、監事については、新任 1 名、重任 1 名である。」

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

チ 議案第 17 号 平成 30 年度定時評議員会の招集について

事務局より次のように説明があった。

「評議員会は、定款第 18 条の規定により理事会の決議に基づいて理事長が招集することになっている。このことから、平成 30 年 5 月 9 日、水曜日、午前 10 時より、平成 29 年度事業報告、収支決算、理事・監事の選任について審議するため、定時評議員会を開催したい。」

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

(4) 報告事項

ア 報告第 1 号 理事長及び常務理事の職務の執行状況について

事務局より次のように説明があった。

「理事長の職務執行状況」

「法人運営においては、赤字が続いていた自主事業について、28 年度から最重要課題として取り組み、29 年度も経営改善・収支改善策を引き続き実施してきた。また、今後の公社の立ち位置や目指すべき方向性を明確にするためにビジョンを作成し、さらに、ビジョンの趣旨を具体的な事業に反映していくため、今年度から 6 カ年の中期計画を策定し

た。

自主事業における経営改善については、28年度に策定した経営再建計画に基づき、目標管理をしながら進めてきた。各事業における主な改善策としては、障害者訪問介護・軽度生活援助見守り事業を含む訪問介護事業においては、研修や記録時間の効率化、ホームヘルパー職員の働き方の見直しを実施するとともに、ヘルパーステーションの事務所移転による経費の削減を行った。この事務所移転は経費削減だけではなく、公社内での情報共有や意思疎通が以前より図ることができ、事業への良い効果が表れている。

居宅支援事業については、平成27年12月から取得した特定事業所加算を継続して取得し、安定した収入を確保するとともに、28年度に整えた人員体制が機能したことから担当件数が増え、28年度以上に収支の改善を図ることができた。

認知症デイサービスぷちぼあんにおいては、年度前半は稼働率が低い状況であったが、8月以降は経営努力により回復できたため、昨年度と同様に黒字決算となった。

また、職員一丸となって経営改善に取り組む方策として、全職員を対象に行った賞与／ボーナスの一部削減については、29年度も実施した。痛みを伴いながらも職員全員が危機感を持って取り組んだ結果として、29年度は赤字解消し黒字となった。しかしながら、3年ごとに実施される介護保険法の改正や社会情勢の変化などにより、収支も変わってくる。変化に適切、迅速に対応するために、常に制度改正などを注視しながら、収支状況が悪化しないよう努めていく。

公社の将来ビジョンについては、「困ったときはゆうあいへ、困ってなくてもゆうあいへ～元気な時からゆうあいとの絆でつながる「おたがいさま」の地域の輪～」をキャッチフレーズに、4つの柱によるビジョンとした。キャッチフレーズがわかりやすいとの声もあり、包括支援センターでの相談については、PR効果も相まって、相談件数が増加している。ビジョンで示した方向性を公社全体で共有し、中期計画や今年度の事業計画で示している具体的事業を着実に実施していく。また、公社が新たに必要とされる福祉サービスの調査・検討・実践のモデルケースを担うことにより、公益法人としての役割を果たすべく、29年4月から調査・研究・開発に特化した担当チームを設置した。10月に「住民参加型サービスに関するアンケート調査」を実施し、ホームヘルプサービス、配食サービス、ちよこっとさんについてのニーズ等を伺った。今後さらに分析を進め、事業の改善につなげていく。

事業改善と職員育成に関しては、28年度に引き続き、職員に対する事業提案を実施した。29年度は、既存事業の改善にテーマを絞って募集したところ、16件の提案があった。これは職員の人材育成も目的であり、提案した職員からプレゼンテーションを受け、16件のうち4件はすぐに実施、また、今後早急に実施していくことを決定した。ほかの提案についても、各係等で検討を進め、有効と思われるものは実施していく。また、担当事業の課題把握や担当外事業についても理解し、公社全体の協力連携を高めるため、監事に講師をお願いし、将来ビジョン考察研修を開催するなど、職員の育成に努めた。今年度は30周年を迎える。既に記念事業の準備を進めているが、これまでに積み上げてきた信頼や事業を大切にしながら、より一層地域に必要とされる公社となるよう前進していかなければならない、新たなスタートの年と考えている。役員の皆様のご指導をいただきながら、スタッフ、ボランティアの方々と一緒に取り組んでまいりたい。」

「常務理事の職務執行状況」

「出席した外部協議会等について、時系列に沿って報告する。初めに、4月7日開催の第六中学校の入学式に参加。中学生の皆さんは、ゆうあいの国領デイサービスご利用者の皆さんに歌声を聴かせていただいたり、敬老の日に利用者の方にカードをいただいたりとお世話になっている。

5月17日開催の介護保険サービス調布事業者連絡協議会総会に参加。これは市内介護保険事業者81社で構成された協議会で、情報交換を行うほか、講演会やテーマを決めて年に数回の研修会を実施している。研修会の企画は研修推進委員によるもので、平成29年度は、30年度に報酬改定される介護保険制度の学習や介護技術の研修を初め、認知症、感染症などの研修を行った。この研修推進委員には公社からも職員2名が参加している。その他定例会に、4月、7月、1月、3月と参加した。

6月23日には、調布市高齢者救急業務連絡協議会が調布消防署で開催された。特別養護老人ホーム、老人保健施設やグループホームなどを行っている福祉施設等31団体で構成された協議会である。救急に関する知識習得のため、施設職員を対象に、普通救命講習会等を実施し、各施設の職員が参加し、ゆうあい福祉公社からも3名の職員が参加した。

7月12日には、健康危機管理対策本部連絡会が開催された。これは調布市の健康危機管理対策関連各課とゆうあい福祉公社を含む市内4団体が構成メンバーとなり、食中毒の予防について保健所の方を招いて講演をお願いしたり、情報交換を行ったりするものである。

10月17日には、調布市見守りネットワーク事業関連団体ネットワーク会議に出席した。これは調布市高齢者支援室が主催で行うもので、地域包括支援センターを核とした自治会や商店会、その他、地域のネットワークと、市内全域を統括する医師会、社会福祉協議会、電力、ガスなどの関係団体で構成された会議である。当日は見守りネットワーク事業の概要説明や事例紹介など、意見交換が行われた。

11月21日には、調布消防署住宅防火防災対策推進協議会が開催された。調布市内に居住する高齢者等の災害弱者を火災から守るため、具体的な施策を検討し、推進している協議会である。市内で発生した火災の状況報告や原因について説明があり、住宅火災の死者の7割が高齢者であり、たばこ、コンロが主な火災の原因とのことである。調布消防署では、一昨年から防火防災診断を75歳以上のひとり暮らしの方3,000名を対象に実施し、注意を促すとのことである。この中には、地域包括支援センターからの通報により訪問をしたものも含まれている。ゆうあい福祉公社に対しても、職員会議や食事サービス連絡会等で高齢者の自宅に伺う際は、火災に対する注意喚起をしてほしいとの協力依頼があった。

国領みんなの広場は、小学校単位で各地域に結成されている地区協議会で、地域清掃を初め、盆踊り大会、地域運動会、野川のクリーン作戦、夏・冬に行う地域パトロールなどを実施しており、ゆうあい福祉公社でも、地域包括支援センター職員と管理職が参加している。ゆうあい福祉公社として地域に少しでも貢献できればと考えている。

11月1日に、全国社会福祉協議会からの依頼で、香港の仁愛堂施設の高齢者福祉部門の職員23名の皆様が日本の状況を視察に来られた。協力会員の方に日頃の活動を紹介し

ていただいたほか、公社の概要を説明し、施設を見学していただいた。」
報告のとおり、了承された。

イ 報告第2号 中期計画（改訂版）平成29年度の取組状況について

事務局より次のように説明があった。

「中期計画については、平成25年度から29年度までの5年間の公社事業の目標や方向性を策定し、事業を推進してきた。この間、平成27年9月には、介護保険制度改正や第6期調布市高齢者総合計画の策定に併せて、中期計画を改定している。

2 ページ、右上に示すとおり、内部評価として、取組状況を◎、○、△の記号により3段階で記載をしている。

3 ページ、(3) 介護予防に向けた取組の推進、「ウ. 生活支援の担い手など、高齢者が活躍できる場の提供を進め、社会参加を推進します。」については、自宅開放型のサロンや子ども食堂の活動に、公社職員が関わりサポートを行ったことで、協力会員が主体的に活動に参加することができた。

(4) 認知症高齢者等の支援の推進、「イ. だれでもカフェを毎月実施するとともに、地域でのコミュニティカフェの開設を支援します。」については、平成26年7月からモデル事業として開始した「だれでもカフェ」が、地域の方々の交流の場として定着している。また、最近では、ケアラーの方や当事者の方々の参加も見られ、自身の経験をアドバイスしたり、介護をねぎらう場面も見られている。誰かの支えを必要としている方同士が、互いに支え合うことのできる出会いの場として、新しいつながりを紡いでいくことについても、ゆうあいの役割として推進し、さらに、それぞれの地域におられる協力会員の方が、仲間と一緒にご自宅や地域の場所を活用して集うことができるよう支援していく。

5 ページ、「Ⅱ 健全な公社経営」の「1 組織の活性化・経営の安定」、(1) 将来ビジョンの策定と運営体制の整備。「ア. 将来ビジョンを策定します。」については、新たに策定したビジョンを体現していくため、つながりや絆を深めていくためのキャッチフレーズを定めるとともに、第2次中期計画を策定した。

6 ページ、(4) 危機管理体制の構築、「ア. 危機管理マニュアルやBCP計画を整備します。」については、BCP計画の策定に向けて検討したが、策定に至らず、評価は△である。平成30年度中の策定に努めていく。

全61の取組のうち、◎は21、○が34、△が6という取組結果である。」

理事より、「6ページの危機管理のところ、ア. に△がついている。世間的には、明日にも地震が来るような対応が必要なので、早急によろしくお願ひしたい」との要望があり、事務局より、「今年度早い段階で策定できるように努める」との答弁があった。

報告のとおり、了承された。

ウ 報告第3号 平成29年度下半期苦情解決状況について

事務局より次のように説明があった。

「平成29年度下半期に申し出があった苦情は1件、住民参加型サービスのホームヘルプサービス利用会員からの苦情である。内容は、サービス調整役の囑託ソーシャルワーカー

一の対応に関してで、サービス希望日の調整状況の事前連絡がなかったこと、また、利用会員宅を訪問した際に不適切な発言があったことである。申し出を受け、嘱託ソーシャルワーカーが改めてお宅を訪問し、言動について謝罪するとともに、サービス開始の日時については調整を行った。その後、担当係長が、利用会員とのコミュニケーションについて、ソーシャルワーカーの指導を行った。今回の苦情については全職員で共有するとともに、再発防止並びに業務改善に努めていく。」

報告のとおり、了承された。

以上で、本日の案件について全て終了した。